

令和2年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	1-子ども・子育て支援新制度の推進

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	101	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	平成30年度に行ったアンケートをもとに令和2年度からの5年間とする「伊奈町子ども・子育て 支援事業計画（第2期）」を策定し、進捗状況の報告を書面にて行った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	核家族化の進行や家族形態の多様化により保育や子育て支援のニーズは多様化・複雑化している。国の幼児教育・保育の無償化が令和元年10月より実施され、子育て世帯の施設利用の選択の幅が広がる可能性が考えられる。県による多子世帯への保育料免除など、子育て世帯の負担を軽減するための仕組みが定着してきた。
	住民ニーズの変化について	子育て世代の女性の社会進出は増加しており、また幼児教育・保育の無償化により保育施設の利用ニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	子ども食堂へマスクや消毒液などの支援を行った。 令和2年9月に南児童クラブを1クラブ増設し、充足率超過の状況を解消した。
	施策を達成するうえでの障害について	子育て環境を充実させるために、子育て支援に携わる者の処遇改善や労働環境の一層の量的・質的整備が求められる。

次年度以降における施策の具体的な方向性	策定した計画の進捗状況を子ども・子育て支援会議にて検討する。計画に基づき、着実に実施していく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業を実施し、安心・安全なまちづくりの一部を担うことができた。
----------------------	---

令和2年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章 人を育て、はじける笑顔 輝くまち
節名	第1節 子ども・子育て支援の充実
施策名	2-保育サービスの充実

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	保育所待機児童数	0人
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	0人				
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	1,148,958	1,089,344	714,326	0	99,597	275,421

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	児童クラブの利用を希望する全ての児童の受け入れを行い、消毒等の新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者が就労等により保育ができない児童の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることができた。	
	子育て支援に関する相談業務を実施し、個別の児童の課題等を把握することでより児童に適したサービス利用につなげることができた。 保育施設に定員の弾力的運用を促すことで現在ある社会資源を有効活用できた。 新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、緊急事態宣言下において保育施設を自主的に利用しなかった保護者に対し、保育料を還付した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保護者が安心して児童を預けることができるクラブ運営が必要となる。 ・保育施設においては国の幼児教育・保育の無償化の実施によって利用ニーズが大きく変化しつつある。動向の把握は常に必要となっている。
	住民ニーズの変化について	・児童数は減少するものの、共働き世帯の増加や社会情勢の変化などにより、放課後児童クラブの利用ニーズは高まっていくことが考えられる。 ・保育サービスの利用希望も増加傾向が続いている。 ・疾病を持つ保護者は見守りを必要としている家庭は増加しており、相談や保育サービスの利用の業務の需要は高い。
	展開した事業は適切であったか	・南児童クラブを1クラブ増設し、充足率の緩和を図った。 ・保育施設の利用定員を弾力的に運用することで、保育量の確保に努め、保育の質を確保するため、町内の保育施設において現地調査を実施した。
	施策を達成するうえでの障害について	児童クラブについては保護者の就労支援の観点から、利用児童全ての受入れを維持しつつ、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら運営をしていくために、増設を検討していく必要がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・利用を希望する全ての児童の受入れを維持しつつ、保育環境(支援員の質や職員体制の強化)の向上を図るため、指定管理制度の導入を検討する。 ・保育施設の入所については、入所希望者の相談時や申込時に丁寧な説明を職員が心がけ、世帯や子どもの状況を把握し、保育施設に関する情報の提供を行うことで、個々に寄り添った利用案内を行う。 ・専門的な知識と経験を持った職員による相談窓口業務を実施する。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	保護者への連絡ツールとして、ツイッターやラインを利用。
----------------------	-----------------------------

令和2年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	3-子育てで家庭の支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組みます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組みます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきていることから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	948,695	914,363	751,914	0	0	162,449

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・少子化により子どもの数は減少しているが、虐待通告・相談件数は増加している。そのため、児童福祉司資格認定研修を受講し、また、児童相談所から専門アドバイザーの派遣を依頼するなど、職員の専門性の向上を図った。相談受理件数：R1年度100件、R2年度103件。	
	・児童手当、児童扶養手当の案内を広報等で周知を行い、適正に支給した。 ・幼児教育・保育の無償化により、幼稚園利用者へ保育料・預かり保育料等も給付した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	児童虐待防止の広報活動により、住民への意識付けが図られている。
	住民ニーズの変化について	児童虐待防止意識の向上により、些細なケースでも通報を行うようになっており、通報者の個人情報保護の観点からケース対応には慎重さが求められる。
	展開した事業は適切であったか	要対協議にて要保護者等の支援や援助方針を関係機関と情報共有を行った。 11月に児童虐待防止キャンペーンを伊奈中央駅、ユニクス伊奈、ゆめくる、記念公園で行い、住民への虐待啓発を行った。
	施策を達成するうえでの障害について	児童虐待は、専門的な技術を要するため、職員には児童福祉司資格認定研修を受講させているが、人事異動があるため、専門性を維持することが課題である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	児童虐待は、専門的な技術を要するため、引続き児童福祉司資格認定研修を受講するなど人材育成を行う。また、関係機関との連携を強化し、児童の見守り方法について検討する必要がある。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	ホームページや広報を通して住民へ児童虐待防止の啓発に努めた。
----------------------	--------------------------------

令和2年度 行政評価表

担当課	子育て支援課
章名	第3章_人を育て、はじける笑顔_輝くまち
節名	第1節_子ども・子育て支援の充実
施策名	4-地域の子育て支援

施策の内容	目指す姿	多様な保育サービスの提供や子育て支援の充実により、安心して出産・子育てのできるまちになっています。
	今後に向けた課題・方向性	● 保育所及び放課後児童クラブは充足率が高く、今後の待機児童発生が大きな懸念となっていますが、その一方、就学前人口は減少傾向にあり、ニーズの増加と人口の推移のバランスを見極めながら取組めます。 ● 保育ニーズが多様化することが考えられるため、一時保育、病後児保育、延長保育など保育事業の検討を行いながら、待機児童の解消、少子化対策に引き続き取組めます。 ● 幼児教育(就学前児童の教育)の充実に向けて、保育士等の質の向上を図るとともに、人材の確保に努めます。 ● 今後の児童の減少を見据えた保育施設のあり方について検討します。 ● 児童虐待が大きな問題となってきたことから、子どもを取り巻く環境の変化への取組の充実に努めます。 ● 里帰り出産など母子不在時の対応や面接拒否の案件などについては、他市町村保健部門や関係部署との連携を図ります。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	34,863	34,674	16,304	0	0	18,370

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）		
C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）		
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	子ども広場5か所について、除草やトイレ清掃をシルバー人材に委託し、適切に維持管理をすることができた。 「伊奈町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、4か所の子育て支援拠点を維持し、町における子育て支援を推進することができた。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備されている。 ・近年、子育てに関する情報は、インターネット等の普及により手軽に情報を収集できるようになっているが、相談できる人的資源を持たない方が増加し、情報に振り回される方も見られている。子育て支援拠点施設は、子どもの発達等について気軽に相談できる場として重要な役割を担い、他の利用者との交流を持てることから、子育て中の孤立を防ぐ役割も持つ。
	住民ニーズの変化について	・子ども広場周辺にも、都市計画公園が整備され、地域住民の利用状況の把握が必要である。 ・親子での遊びの場を提供することにより、親子の成長を促すことができ、ストレス解消の場ともなる。また、子育て支援拠点には保育士が配置され、子育て中の様々な相談に応じることもでき、不安や孤独感を軽減できる場としても活用されている。
	展開した事業は適切であったか	民間保育所内の子育て支援拠点に補助金を交付し、相談体制や各種事業の充実を図った。
	施策を達成するうえでの障害について	中央区内の子ども広場の遊具が劣化が進んでおり、安全性の確保が課題である。子育て支援拠点を継続的に利用していくかは利用者の任意であるため、長期的な関わりへ移行していくことが難しく課題となっている。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・劣化が進んでいる遊具については、住民の利用状況によっては撤去等の検討をする。 ・隣接に都市計画公園が整備されている子ども広場については、閉鎖も含めて今後の管理方法を検討する。 ・子育て支援拠点担当者会議を開催し情報連携をすることで、支援を要する家庭の把握に努め、把握した支援を必要としている家庭に、必要な支援が届くよう関係機関と情報連携を図る。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	子育て支援センターの運営について、国及び県の補助制度を活用し、財源の確保に努めた。また、町内の民間事業者に委託することで官民協働のまちづくりを実施している。
----------------------	--